

佐賀県は知的財産を

# 守り育てる 育生 みていく!

佐賀県には知財を守り、育て、生み出す条例があります。

「いちごさん」は7年。「にじゅうまる」は21年。「サガンスギ」は56年。

この三つに限らず、長年をかけ、人々の高い志と熱意で生み出された知的財産は、佐賀が未来に向けて飛躍するためのかけがえのない財産です。その流出や不正利用による損害の大きさは、計り知れないもの。だからこそ、知的財産について、正しく理解し、尊重し、活かしていく佐賀をつくっていく必要があります。



「佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例」について



詳しくはこちら

佐賀県 知的財産

検索



知的財産に関する  
悩みや疑問はこちらまで

相談無料 秘密厳守

INPIT佐賀県知財総合支援窓口

TEL:0952-30-8191

✉ chizai@mb.infosaga.or.jp

平日 8:30~17:15

佐賀県内の  
相談・支援事例を  
ご覧いただけます。

